

女性・選択できる世界を。

JOICFP

事業計画書

2022年度（令和4年度）

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

公益財団法人ジョイセフ

目次

2022 年度事業方針	2 - 3
2022 年度事業計画	
【 I 】 公益目的事業	
1. 開発途上国における開発事業	4 - 7
2. 提言活動事業	7 - 9
3. 広報活動事業	10 - 11
4. 市民社会への働きかけ事業	12 - 17
5. 研修事業	17 - 19
6. 専門家派遣事業	19 - 20
7. 調査研究事業	20 - 21
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	21 - 22
2. 評議員会	22
2022 年度収支予算	23 - 27

2022 年度事業方針

概観

2022 年は、年明けから新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のオミクロン変異株の急速な拡大で始まった。2022 年度事業計画を策定している時点では、国内の感染者数は日々過去最高を記録し、再び医療現場がひっ迫しつつある。人々は、感染症への対応と手探りで社会・経済活動を継続するという、微妙なバランスを模索しているが、ひと月先の状況を見通すことも難しい。海外では、3 回目のワクチン接種の進捗を頼みに、感染が広がる状況でありながら厳しい規制を解除し、ウィズ・コロナの日常を受け入れた国々も少なくない。3 年越しのコロナ禍で、ワクチン接種が進む先進国と、1 回目の接種も未だに行き渡らない開発途上国の格差が浮き彫りにもなっている。

一方で、ジェンダー格差は悪化したままである。国際社会で優先順位が下がったセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）分野への支援の減少によって、必要なサービスにアクセスできないことは、女性・少女にとって、感染症と同様に健康と命にかかわる問題である。

女性や少女の SRHR を脅かすのは、コロナ禍だけではない。この 1 年間に、ミャンマーで軍事クーデター、アフガニスタンでタリバンによる政権掌握、ブルキナファソの軍事クーデターが発生した。いずれもジョイセフが活動する国々での、突然の出来事であった。ジョイセフは、これらの国々の状況を注視し、可能な支援を継続していく

事業収入確保の課題

SRHR 推進の重要性がますます高まる中で、2022 年度事業計画は、かつてなく厳しいものとなった。財政状況が困難になることは昨年来予想しており、経費削減に努めてきた。例えば、コロナ禍で在宅勤務による業務を継続した経験から、将来的にも出勤と在宅勤務の併用で業務遂行が可能と判断し、フリーシーティングを導入して事業所のフロアを縮小し、年間賃料の大幅な削減を実現した。広報紙の制作費や発送費も可能な限り安価に抑え、コーズ商品等の在庫管理も厳しく行い、管理部門による支出の見直し含め、経費を抑える努力を行った。しかし、2022 年度予算は、固定費の節約ではカバーできず、計画時点では、赤字予算を計上せざるを得ない結果となった。。

事業収入が落ち込んだ主な理由は、まず、2021 年度中に、2022 年度に開始できる案件の獲得が困難であったことが挙げられる。コロナ禍及び軍事クーデターで、現地事業の一部または職員の現地派遣が中断し、一部事業内容の変更で事業費が削減されたが、リモートで活動を継続・実施するための準備や時差への対応で、実質的な業務量が倍増し、年間を通して余裕のない状況が続く結果となった。職員の負担を軽減し、後続案件を獲得できるよう、人員の増強を含めた対応ができなかったことは、経営陣の大きな反省点であり、早期に解決しなくてはならない課題である。

次に、国際家族計画連盟（IPPF）からのアドボカシー（政策提言）委託事業資金が、前年度の 3 分の 1 に減少する見通しである。これは、日本政府から IPPF への拠出額の低下が影響している。ジョイセフは、IPPF の東京連絡事務所のアドボカシー事業の一環として、日本政府に対し、SRHR 分野の課題解決の重要性を訴え、国際 NGO として世界で SRHR を推進する IPPF への拠出を促してきた。しかし、この数年来、国内の SRHR の後進性の改善、ジェンダー格差是正に向けた声の高まりに反して、国際保健分野における SRHR の優先順位が低下し、日本からの拠出金は減少し続け、1990 年代後半には世界第 2 位の拠出国であったが、近年は世界 10 位以内によく入る状況となっている。

事業収入を委託事業に依存している状況を改善するために、自主財源としての寄附金収入の割合を拡大する必要性を認識し、個人寄附、企業寄附の新規獲得を目指してきた。コロナ禍での課題が大きい一方、感染防止対策への支援ニーズへの理解が深まり、国内におけるSRHRやジェンダー課題への関心の高まりに伴い、新たな支援企業の開拓の可能性も感じられた。しかし、職員の退職が続き、企業からの問い合わせに対応しきれない状況があった。

事業方針

2022年度は、SRHRを推進する活動を継続すると同時に、年間を通して、最終的に赤字の解消を目指した対策を講じていく。

中期的対策として、①資金ソースの構造を変え、②組織運営を強化し、③固定費をより厳しく見直すために、2022年度中に、プロボノによるコンサルティングを導入し、抜本的な改革を行う計画である。

- (1) 開発途上国における事業は、ウィズ・コロナを見据えて、慎重に判断しつつ、感染予防を万全に行い現地派遣を再開していく。現地への渡航が依然難しい対象地域では、2年間で蓄積したノウハウを活用して、遠隔で活動を実施する。SRHへのアクセスを阻む交差性にも目を向け、SRHR課題を解決するために、外務省の国連・国際機関との連携無償資金や日本NGO連携無償資金による新規案件の申請を予定している。また、子宮頸がん早期発見の啓発等、国内でも関心の高い課題について、関連企業に対して働きかけを積極的に行い、途上国への支援につなげていく。開発協力事業に必要な社会行動変容（SBCC: Social Behavior Change Communication）の専門性の向上とノウハウの継承にも力を入れていく。
- (2) アドボカシー分野の活動資金は、海外助成団体、外資系ないしグローバル企業、国際機関、EU等、海外のリソースを中心に獲得を目指す。国内外への積極的な発信を継続すると同時に、世界の最新情報を日本に還元する。特に、若い世代が政府に働きかけ、日本のSRHRやジェンダー平等推進を牽引する力になるよう、昨年度立ち上げたSRHRユースアライアンスを通して若者への支援を強化していく。2023年のG7日本開催に向け、国内でSRHRを盛り上げるべく、2022年度に駐日欧州連合（EU）代表部ともイベントを2つ共催することが決まっている。緊急避妊薬のOTC化や2022年度に認可が期待される中絶薬のアクセス改善等、女性の選択肢を増やし、SRHR推進に不可欠な情報発信や政策提言にも注力する。
- (3) 国内においては、SRHR課題に取り組み、ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメントを実現するためのプロジェクトを企画、これまでアプローチしてこなかった企業にも提案して資金調達を行う。また、寄附金を募るための柱として、「ホワイトリボン運動」と「ランドセル事業」の2つを強化する。ホワイトリボンのウェブサイトをわかりやすくリニューアルしたことで、増えている企業からの問い合わせを、確実に支援につなげる体制を整えて臨む。コロナ禍でも伸びているランドセル事業の個人寄附にきめ細かく対応し、継続寄附につなげる。
- (4) 地震や豪雨による自然災害に際しては、企業、個人等の支援により、現場で活動する助産師、保健師、現地の支援団体や行政と連携し、被災した妊産婦や幼い子どもを持つ女性に寄り添う活動を中心とした支援を行う。

以上、2022年度は、国内外のSRHRのニーズに応え、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントを推進するための活動を実施するとともに、活動資金の確保に努力する。

2022年度事業計画

期間：2022年4月1日～2023年3月31日

【I】公益目的事業

1. 開発途上国における開発事業

1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(SRHR)を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ(SRR)を行使できるようにする。

1-2 開発事業の内容

ジョイセフは1968年の設立以来、約半世紀にわたり、地域住民主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の39カ国でSRHRを推進する開発事業を実施してきた。事業実施の連携機関は、外務省、国際協力機構(JICA)、国連・国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGOを含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地NGO、地区組織の代表、国連・国際機関、二国間援助機関、国際NGO等の開発パートナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映する。

持続可能な開発目標(SDGs)のもと、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に向け、SRHRに関連する指標を参考に、課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象とする課題や対象国の要望と実情に応じて柔軟に対応する。また、COVID-19の影響が継続した場合も、2020年度以来培ったオンラインによる現場との連携／ノウハウを活かした活動を実施しつつ、感染拡大状況を確認しながら現地派遣も慎重に検討する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助(ODA)連携の開発事業

業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA連携事業を行う。前年度から継続して2022年度に実施する事業は、2019年2月に開始したミャンマーでのJICA技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」である。また、昨年度外務省の日本NGO連携無償資金協力で申請したケニアでの「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」の開始を予定している。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、SRHRのニーズを満たし、SDGs、UHCに貢献できる案件について、応札や申請を目指していく。

(2) 国連・国際機関連携の開発事業

国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を、他の国際 NGO や現地 NGO とのコンソーシアム、パートナーシップを組み事業を実施する。COVID-19 の影響により海外渡航に制限がかかる中でも現地での活動を継続させるため、遠隔での技術支援やメンタリングの方法やツールを開発・活用する。技術協力の分野は SRHR、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV/エイズの予防、及び女性・少女のエンパワーメント、社会行動変容コミュニケーション、5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・習慣の改善）、支援型監督指導、モニタリング評価の強化等多岐にわたる。

(3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

コロナ禍により支援企業・団体の変化がある中、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターとのコミュニケーションを積極的にとりながら、開発事業を行う。2022 年度は SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決、国内における女性の SRHR の推進に意欲のある企業・団体・行政との連携を積極的に図っていく。国内外の寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の国際保健及び生活向上に寄与する物資の寄贈（ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料）を通して連携する。

MSD 製薬（本社は米国）と連携してミャンマーで実施する MSD for Mothers Global Giving Program では、2021 年 2 月に発生した軍事クーデターの影響を大幅に受けているが、活動内容を変更しつつ可能な方法で家族計画・妊産婦保健サービス利用促進事業を継続する。アフガニスタンでは、食料危機に対応して 2021 年度に開始した食料パッケージなどの緊急支援を継続し、母子の栄養改善の一助とする。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：39,000 人）
- ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、全国電力関連産業労働組合総連合、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

- イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イ-2) 事業名：農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト（対象人口：約 1,736,000 人）
- イ-3) 連携機関等：JICA、株式会社国際開発センター、ミャンマー保健省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局

- ウ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト（対象人口：約 500,000 人）

- ウ-3) 連携機関等：MSD for Mothers Global Giving Program、ミャンマー保健省公衆衛生局 妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域公衆衛生局、同エヤワディ地域ワケマ・タウンシップ保健局、エインメ・タウンシップ保健局

(2) アフリカ地域

- エ-1) 実施国：ガーナ共和国、ザンビア共和国（継続）
- エ-2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：2カ国計約900,000人）
- エ-3) 連携機関等：武田薬品工業株式会社、各国保健省・地方保健局

- オ-1) 実施国：ウガンダ共和国（新規）
- オ-2) 事業名：子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト（対象人口：337,800人）
- オ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU: Reproductive Health Uganda）、サラヤ株式会社

- カ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- カ-2) 事業名：SRHR支援プロジェクト（対象人口：約3,000人）
- カ-3) 連携機関等：株式会社ロッテ、コウ・イースト郡保健局

- キ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- キ-2) 事業名：クリニック用井戸建設（対象人口：約1,000人、事業地：コウ・イースト郡コトソ亜郡ボンクラセ村）
- キ-3) 連携機関等：エフエムジー & ミッション株式会社、コウ・イースト郡保健局

- ク-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- ク-2) 事業名：クリニック用井戸建設（対象人口：約1,000人、事業地：コウ・イースト郡コトソ亜郡センポワ村）
- ク-3) 連携機関等：INSOUホールディングス株式会社、コウ・イースト郡保健局

- ケ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- ケ-2) 事業名：助産師宿舎建設（対象人口：約13,000人、事業地：コウ・イースト郡コトソ亜郡）
- ケ-3) 連携機関等：ヴィリーナジャパン株式会社、コウ・イースト郡保健局

- コ-1) 実施国：ケニア共和国（申請中）
- コ-2) 事業名：ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業（対象人口：759,164人）
- コ-3) 連携機関等：外務省、ニエリカウンティ保健局

- サ-1) 実施国：ケニア共和国（新規）
- サ-2) 事業名：ケニアの若者への SRH 支援プロジェクト（対象人口：69,752 人）
- サ-3) 連携機関等：WHITE RIBBON RUN 支援、マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ保健局、ニエリ保健局

- シ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- シ-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：250,000 人）
- シ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムボングウェ郡保健局、株式会社リンク・セオリー・ジャパン、テルモ科学技術振興財団他

- ス-1) 実施国：ブルキナファソ（継続）
- ス-2) 事業名：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業（対象人口：222,000 人）
- ス-3) 連携機関等：UNFPA ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial）、ブルキナファソ保健省他

- タ) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域における SRHR 分野の事業等を実施する。

2. 提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動・啓発活動を行い、SDGs の達成に貢献することを目指す。
- (2) 政府開発援助（ODA）において、グローバル・ヘルス、SRHR、UHC、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは従来、IPPF 国際連携パートナー兼東京連絡事務所として、また、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として国際社会でのアドボカシーを行ってきた。加えて、2022 年度は Asia Pacific Alliance for SRHR（APA）やホワイトリボンアライアンス（WRA）とも関係強化を図り、より幅広いアドボカシー活動を国際的に行っていく。

国内においては、SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニットの幹事として、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、SRHR の提言活動を政府、国会議員に対し行うとともに、グローバル・ヘルス、UHC についても「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会（GII/IDI 懇談会）」の活動を通じ提言活動を行う。

2022 年度は引き続き COVID-19 の影響が懸念されるが、こうした制約の中でも、SRHR 及びジェンダー平等の実現を図っていくため、オンラインプラットフォームを活用した会議、勉強会の開催等を通じ、ジョイセフとして、また市民社会としての提言活動を行う。

特に、2023 年に日本で予定される G7 サミットを目指し、2021 年末に立ち上がった SRHR ユースアライアンスの活動を通じた若者のエンパワーメント及び国内の市民社会ネットワーク、そして EU 等国際的なネットワークとの連携による SRHR の推進を強化していく。

2-3 実施の方法

- (1) 日本政府や国際社会の動きに合わせ、国内外の市民社会ネットワークと連携・協力、かつネットワーク事務局を担当し横断的な動きを活性化することを通じ、様々な形で時流に合ったアドボカシー活動を展開する。
- (2) 政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオン・リーダー、メディア、企業等に対して、SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、グローバル・ヘルスの重要性が認識されるよう働きかけを強化する。
- (3) 国際会議や国際ネットワーク等に積極的に参加・あるいは情報収集し、SRHR をはじめ、グローバル・ヘルスやジェンダー平等、女性のエンパワーメントに対する最新情報を日本社会に還元することを通じ、日本におけるアドボカシーや啓発活動を活性化させる。

2-4 提言活動事業計画

- (1) 議員・政府に向けた SRHR アドボカシーの推進
 - 1) 議員向けアドボカシー
 - ・SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、UHC 推進、人口問題、SDGs に関する、国会議員を対象とした提言活動の実施、議員向け勉強会の開催、個別議員向けレクチャー等の実施
 - ・ユースの行う国会議員に向けた政策提言活動の支援
 - 2) 政府向けアドボカシー
 - ・国際保健分野の NGO ネットワークである GII/IDI 懇談会の事務局運営及び懇談会を通じた ODA における SRHR 及びグローバル・ヘルスの推進
 - ・NGO による海外事業実施拡大に関する外務省・JICA との協議、日本政府の外交政策における国際保健分野への提言
 - ・SRHR、ジェンダー政策に関し、パブリックコメントや意見交換会の機会を通じたインプット

- (2) SDGs 達成に向けたアドボカシーの活性化
 - 1) 「SDGs 市民社会ネットワーク」ジェンダー・ユニット幹事として SDGs におけるジェンダー主流化促進のための勉強会・イベントの開催、メーリングリストによる国内外のジェンダー関連情報交換の活性化
 - 2) SDGs 市民社会ネットワーク及び同各ユニットとの協働による SDGs 達成のための議員・政府に向けた働きかけ

- (3) 国際会議等の機会を通じた国際アドボカシーの活性化
 - 1) G7/G20（ドイツ/インドネシア）や TICAD8（チュニジア）に向けたジェンダー平等及び国際保健の分野における各国首脳に向けた提言活動の実施
 - 2) SRHR 及びジェンダー平等に関する国際会議への参加及び国際的な動きと連動した国内アドボカシー・啓発の実施
 - 3) SDGs におけるジェンダーの主流化に関する国際社会と連動した国内アドボカシー・啓発の実施
 - 4) 駐日欧州連合（EU）代表部との連携を通じた 2023 年 G7 開催国として注目される機会を捉えた SRHR、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントに関するアドボカシー活動の推進

- (4) アドボカシーに資する広報事業の展開
 - 1) 政策提言活動の効果を上げるため、SRHR やジェンダーの課題がより幅広く発信されるよう、イベントの開催等を通じた課題の発信を強化
 - 2) 講演・執筆を通じた SRHR 課題の発信
 - 3) RH+（アールエイチ・プラス）は紙媒体の発行を中止し、ジョイセフ・ウェブから発信

- (5) IPPF 東京連絡事務所としての日本政府への働きかけ
 - 1) IPPF への拠出金増額に向けた日本政府・国会議員へのアドボカシーの実施
 - 2) IPPF 日本信託基金（JTF）や補正案件に関する広報イベントの実施
 - 3) IPPF の SRHR 推進事業に関する国内広報活動の実施（IPPF アップデートの定期発行、日本語ウェブサイトや SNS 活用等）
 - 4) 国際人口問題議員懇談会（JPPF）に対する働きかけの強化

- (6) IPPF 以外のグローバル・ネットワークの強化
APA や WRA 等、グローバル・アドボカシー・ネットワークとの連携・協力を強化していく。

- (7) 資金リソース開拓
政策提言活動の新規資金ソースとして、海外・国内助成金等の獲得の強化

3. 広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）やジェンダーの課題を取り上げ、国連や国際機関をはじめとしたグローバルな動きや数値的データ、最新情報を発信する。また、課題解決のために取り組むジョイセフの開発途上国での実践的な支援活動の成果を示し、さらなる支援につなげる。

日本国内においては、グローバルスタンダードな視点で SRHR の意識向上を目的とした広報・啓発活動を行う。また、ジェンダーの視点に基づいた災害時における女性支援の重要性の他、ジェンダー平等の重要性を発信し広く一般の理解を促進する。

3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む活動（開発途上国でのプロジェクト・国内外での人材養成事業・国内外でのアドボカシー活動・日本国内での市民社会連携活動・緊急支援活動等）に関する情報や経験を市民社会に向けて、さまざまな広報手段・媒体を通して発信する。広報手段・媒体とは、主に次にあげる 7 つ ①ジョイセフウェブサイト、②SNS（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）、③キャンペーンウェブサイト、④メールマガジン、⑤広報紙、⑥マスメディアとの連携広報、⑦企業・団体のチャンネルをいう。

また、2022 年度は、ジョイセフのブランディング強化を重視して、ロゴのタグライン「女性. 選択できる世界を。」のメッセージを軸とした、わかりやすい SRHR の情報発信と現場からの経験共有をし、支援者の増加を図る。

3-3 広報活動事業計画

(1) オンライン広報

1) ジョイセフウェブサイトのコンテンツの充実と情報発信の強化

寄附フォームのリニューアル、ランディングページ（LP：検索結果や広告等を経由して訪問者が最初にアクセスするページ）の制作を行い、閲覧者や支援者が求める情報をこれまで以上に使いやすいレイアウトで情報を発信する。また、アクセス解析による広報効果の分析を定期的に行い、都度、データに基づいて広報戦略を見直し、より効果的な方法を選び、支援行動につなげる工夫をする。

2) 一斉メール配信を活用した広報強化

現在、約 2 万件が登録されているメールアドレスのリストに、定期的な情報（活動報告や最新ニュース等）配信を行う。寄附者やイベント参加者に対して、ジョイセフからのメール受信許諾への誘導を図り、メール受信登録者を総計 5 万件まで増やすことを目指す。

3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した発信

SNS は、臨場感やスピード感のある情報発信メディアで、共感したユーザーによる「いいね」の反応や、転送、リポストやリツイート等で個人による口コミ効果が大きい。ジョイセ

フが運営管理する SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）のアクセスデータを分析し、ユーザーが求める情報を投稿し、SNS を入口としてジョイセフのウェブサイトを訪問（閲覧）する流れを増長させ、ジョイセフの支持者を増やしていく。

4) プレスリリースの強化

ジョイセフのミッションと関連する記念日（国際女性デー（3月8日）、ランドセルの日（3月21日）、世界保健デー（4月7日）、国際助産師の日（5月5日）、女性の健康のためのアクション国際デー（5月28日）、世界人口デー（7月11日）、世界避妊デー（9月26日）、安全な中絶・流産のための国際デー（International Safe Abortion Day: 9月28日）、国際ガールズ・デー（10月11日）、国際男性デー（11月19日）、世界人権デー（12月10日）、UHC デー（12月12日））等をマスメディアが報道しやすい効果的タイミングと考え、プレスリリースを出す。

プレスリリースにより、大手ニュースサイトに転載され幅広い層へのリーチを可能にする。
年間のプレスリリース計画とプレスリリース目標数

プレスリリース目標数 24回（月平均2回）

1 支援活動に関する報告、広報	4回
2 カレンダー発信（国際デー等）	12回
3 キャンペーン、イベント、コース商品広報	10回

(2) オフライン広報

1) 刊行 広報紙の発行

2021年春に支援者に実施したアンケートで、紙でしか情報を得ることができない一部の支援者より広報紙での情報発信の要望があった。

2022年度から、従来の支援者向け定期刊行物（ジョイセフフレンズ通信）の発行を中止し、ジョイセフのウェブサイトでは好評のコンテンツを活用し、所定の面に文字・図版・写真等を効果的に配列した広報紙「VOICE」を発行する。また、形状を、これまでのA3二つ折からA4三つ折りのパンフレット状にして不定期で印刷発行する。

さらに「VOICE」は軽量化により、印刷コストと配布コストが約40%削減でき、寄附領収書等の発送の際に同封しやすくなる。

- ① ジョイセフ年次報告書（年1回2000部）を発行。必要最低限の印刷部数に削減する。また、PDFデータをウェブサイトにも掲載する。
- ② 広報紙「VOICE」の発行（年3～6回を予定、各発行部数3000部）
- ③ 必要に応じてチラシ、パンフレット、ポスター等の印刷・配付

(3) 外部メディア／著名人による広報

- 1) インフルエンサーによる情報発信：アンバサダー、I LADY. アクティビストをはじめ、影響力のある人たちによる発信の機会（オンライン、対面）を作る。SNS連携で情報拡散を行う
- 2) マスメディアと連携した情報発信

- 3) 支援企業との連携広報：企業発のイベント、キャンペーン、コース商品他

4. 市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 世界の女性や少女たちが直面している SRHR の課題に対する、市民社会を構成する個人、企業、地区組織、地方自治体、団体（公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他）等の理解促進に努める。市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、支援活動を継続、拡大する。
- (2) 市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、支援活動を継続、拡大する。また、市民社会と連携し、地域コミュニティの巻き込みを図り、地域に根差した持続可能な支援を目指す。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

新型コロナウイルス感染拡大により、イベントが実施できなくなった団体・小中高等学校の生徒や PTA・ガールスカウト・地方自治体等を対象に、オンラインを活用した勉強会や報告会を開催し、ジョイセフの支援活動の報告と現状の課題とニーズを発信し支援継続を図る。オンラインによる定期的なイベントを通して、日本各地の支援者拡大を目指す。また、新型コロナウイルスの状況をみながら、企業ボランティアの受け入れを実施し、継続企業及び新規企業との連携を強め寄附につなげる。

4-3 実施の方法

- (1) 寄附金を募るための強化事業：2つの柱
2022年度は、2つの柱で新規支援者拡大を狙う。
 - 1) ホワイトリボン運動：今、日本国内における「女性の健康」や「女性のエンパワーメント」への意識の高まりの中、アウェアネス・リボンは、企業・団体が取り組みやすい支援活動のシンボルとしてわかりやすく親しまれるため、ジョイセフの活動を支援するきっかけとして積極的に活用する。2022年度は、ホワイトリボンアライアンスに正式加盟することで、グローバルな動きと連動し、ホワイトリボンの認知普及に努め、日本企業だけでなくグローバルな企業・団体からの新規支援獲得を図る。国際女性デーに向けて、ホワイトリボンランやオンラインフェスを実施し、マスメディアでの露出を高め、ホワイトリボンの認知普及と、支援者を拡大する。またアンバサダーや著名アクティビスト等と連携して SNS で情報発信し、寄附や支援アクションを促す。さらに、ホワイトリボンパートナー企業同士の連携を図り、連携することによる価値の創出や新たな取り組みを実施し、ホワイトリボンの価値を高め支援獲得を狙う。
 - 2) ランドセル寄贈事業：日本で6年間の役割を終えたランドセルによる国際協力を通して、アフガニスタンの女子児童の教育機会の拡大、ジェンダーの平等と少女のエンパワーメントの重要性についての理解を浸透させる。同国の母子保健事業と組み合わせて、女子児童が学校で学び、知識と情報を得ることで中長期的に女性の健康、SRHR の向上につなげる。

2021年9月のタリバン政権発足後、女性の権利が侵害される懸念が膨らむ中、女の子が学校へ行くことが容認されたことや、ランドセルが現地に無事に届いていることを発信し、困難な状況だからこそ継続的にランドセルを贈ることを通じて、教育支援の必要性を訴える。ランドセルを贈る日本の子どもたちの国際協力への関心を促し、活動への理解を深める機会にするため、オンラインセミナーを定期的に開催する。主に小学校への働きかけやランドセルサポーター企業の募集を強化し支援拡大を図る。

上記2つの活動をきっかけにジョイセフを知った人に、会員制度（ジョイセフフレンズ：マンスリーサポーター）、コース商品、収集物や学用品寄贈等の様々な支援方法や協力方法を紹介し、継続支援への働きかけを行う。また、全国のジョイセフスポット、ホワイトトリボンランの拠点、地方行政と協働する男女共同参画センター等との連携を通して、地方の中小企業や地域ネットワークに働きかけ、支援者を増大できる可能性を探り、ジョイセフから積極的に連携事業の提案を行う。

(2) 日本国内の若者・女性・男性のSRHR推進のための働きかけ事業

1) I LADY.

日本の若者を対象に、I LADY. (Love, Act, Decide Yourself. :自分を大切にし、自分から行動し、自分らしい人生を決める)のプロジェクトを展開し、グローバルな視点で情報提供を行いSRHRへの理解促進と意識向上を図る。

2022年度は、文京区と連携するピア・アクティビスト養成事業を中心に、地域で若者をサポートするリージョナル・アクティビストのリクルートを強化する。また、日本のSRHRの課題に関心の高い企業や団体と協働で、オンラインイベントや動画配信の機会を作る。また、I LADY.アクティビストのように、積極的に「I LADY.」プロジェクトを推進・普及することはできなくても、自分を大切にし、自分から行動し、そして自分の人生を自分で選択するというI LADY.のコンセプトに共感し、実践していることを認知して欲しい、それをプロフィールや自身のSNSでアピールしたいという多くの声が寄せられている。これに答えて、2021年8月に「I LADYist.」という呼称をつくった。2022年度は、アクティビストやピア・アクティビストが、SNSでハッシュタグを付けて発信することを促し、「I LADYist.」を増やし、SRHRへの認知を広げる新しい仕組みを構築する。

2) 女性の健康支援コミュニティ（オンラインプラットフォーム）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長引く中、全国の女性や母親・父親、また地域の助産師や保健師、NPO、企業の支援者等、女性と母親の健康のため活動する人々をつなげるオンライン上のコミュニティ（「私のほっとコミュニティ 4H (Her (彼女に)、Health (健康)、Heal (癒す)、Help (支える))」)の運営を通じて、感染症の蔓延や大規模災害等の緊急時に効果的な女性・妊産婦の支援を実施するための環境整備を引き続き進めていく。

2022年度は、支援を届ける立場にある既存ユーザーのコミュニティへの積極的な参加や新規ユーザーの巻き込みに重点を置いた施策の展開、及びコミュニティの仕組みづくりに努めていく。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) ホワイトトリボン運動

1) ホワイトトリボンフェス 2023 の実施と定着

国際女性デー（3月8日）に際し、3月を「女性の健康支援をするホワイトトリボン月間」と位置付け、象徴的なイベントとして、ホワイトトリボンフェス 2023 を開催する。昨年度、ホワイトトリボンランを拡大し、ホワイトトリボンフェスとしてリニューアルしたこのイベントを、2年目の開催となる2022年は安定、定着させる。ホワイトトリボンに賛同する人が誰でも参加できるよう、「走る」、「買う」等のアクションを用意し開催する。「走る（ホワイトトリボンラン）」のアクションであり、2016年から親しまれているホワイトトリボンラン 2023 は、集まって走る全国拠点会場 60 拠点を目指す。拠点を運営している事務局が「ホワイトトリボンパートナー」として、主体となって地域に根ざした広報活動を展開できるよう、年間を通して、ジョイセフやホワイトトリボンの活動について理解を深め、横のつながりをもてるようにサポートする。また、全国各地に店舗や支店がある企業と連携することで、横断的に全国拠点の拡大と、ホワイトトリボンランへの参加者を効率的に拡大することを目指す。

「買う」アクションでは、企業と連携しやすい企画として、ホワイトトリボンへ寄附になるコーズ商品の連携を国際女性デーに向けて強化し、商品を通してホワイトトリボンの広報と支援の獲得になる機会を創出する。

ホワイトトリボン月間に、ホワイトトリボン運動を支援する企業（ホワイトトリボンパートナー企業）同士が連携したホワイトトリボンの露出（イベントなど）を提案し、強みを活かした取り組みを一緒に行うことで、ホワイトトリボンの認知普及と価値を高め、支援の輪を広げる。

2) ホワイトトリボン自動販売機及びホワイトトリボン・クレジットカード

寄附以外でもホワイトトリボン運動に参加して支援できるように、ホワイトトリボン自販機と、ホワイトトリボン・クレジットカードを展開する。自販機の設置については企業や組合に働きかけを行い、すでにある自販機をホワイトトリボン自販機に代替えることを提案する。ホワイトトリボン・クレジットカードの普及についてはフレンズ拡大とあわせ、積極的にジョイセフフレンズ及び一般寄附者に対してカードの認知普及に努める。どちらも「ホワイトトリボン」という名称で展開し、個人が利用することで寄附になるという付加価値を強みとして広報をしていく。

3) ホワイトトリボンのロゴマークを使った企業連携

リニューアルして親しみやすくなったホワイトトリボンのロゴマークをより広く認知普及するために、企業や団体向けに連携企画を生み出し、さらなる認知普及と支援者の拡大をねらう。コーズ商品に関心のある企業に対しては、商品にロゴを掲載し販売することを積極的に

提案し、商品流通を通じて、一般社会へホワイトリボン運動に貢献できることを提案していく。

(2) アフガニスタンでのランドセル寄贈事業及び日本での広報活動

- 1) 2021年9月のタリバン政権発足後、女性の権利への抑圧が懸念される中、女の子が学校へ行くことが認められたことや、ランドセルが無事届けられていること発信する。アフガニスタンの女性、女の子の支援が継続できるのは、ジョイセフとアフガニスタンのカウンターパートであるアフガン医療連合センター（UMCA）の間に築かれた強固な信頼関係と現地におけるこれまでの活動によるものであることを発信し、より一層市民社会への信頼を獲得し支援につなげる。
- 2) 日本の子どもたち、その親、支援企業を対象に定期的なオンラインセミナー（報告会）を開催し、現地の学校の様子やニーズ、寄贈物資の役立てられ方を発信し、より多くの参加を促す。また小学校、中学校の教科書にランドセル事業について掲載されたことを追い風に、学校や教員へ働きかけて勉強会を実施し、活動への理解と周知につなげる。
- 3) 支援企業の拡大のため、「パートナー企業」を募る。ランドセルだけではなく、アフガニスタンの教育環境整備に興味を持つ企業により広く呼びかける。
- 4) 支援企業の製品やイメージとタイアップすることで、ランドセル事業の広報、新規支援、個人寄附拡大につなげる。

(3) I LADY.

2022年度は、4月7日の世界保健デー、9月26日の世界避妊デー、10月11日の国際ガールズ・デー、3月8日国際女性デー、9月28日安全な中絶・流産のための国際デー、11月19日の国際男性デーを広報の好機と捉え、オンラインを中心とした勉強会や、啓発イベントを積極的に企画・実施する。SRHRに関心のあるメディアに年間を通して働きかけ、情報拡散力のある著名なジョイセフオピニオンリーダーやI LADY. アクティビストとも連携して、情報発信を行う。

I LADY. 始動から6年目を迎える2022年は、大学や高校等の教育機関や男女共同参画センターと連携し、意欲的に活動を行う30歳未満のピア・アクティビストの養成と若者をサポートするリージョナル・アクティビスト（大人サポーター）のリクルートを強化する。さらに、地方行政や地方議員を対象に、若者の声を発信する機会を作り、親世代にも日本の若者の現状を知らせSRHRの意識向上を図っていく。

また、SRHRの課題に関心の高い企業や団体との協働で、オンラインイベントやオンラインで活用できるILADY. ツール制作等SRHRの意識向上を目的とした広報・啓発活動を行う。

(4) 女性の健康支援コミュニティ（オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ4H」）

2022年度は、助産師や保健師等の専門家をはじめ、支援に携わる側のニーズに関して、情報交換やヒアリングを通じてより丁寧に対応していくことに重点を置き、コミュニティ上で関係者が有益な情報交換・経験共有をできるように運用の改善や仕組みづくりに努めていく。

4H ユーザー同士による女性・母子支援の具体的な連携を実現するための働きかけも進めていく。

また、若者・女性にかかわる SRHR の情報や自治体や企業との I LADY. の連携事例を 4H でも発信していくことにより、SRHR に関心を持つユーザーの巻き込みや新規ユーザーの獲得も目指し、4H の活性化を図っていく。さらに、日本国内の女性支援に関心を持ち、このコミュニティの運用を継続的にサポートする協賛企業の参画も募っていく。

(5) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

募金しやすい環境を作るため、募金方法（楽天 PAY、Amazon PAY、PAYPAL）を増やし、募金メニューを整理し、Web での募金フォームを簡易化する。通常のゆうちょ銀行、銀行、ライフカード、三菱 UFJ ニコスカードのポイント募金やヤフー決済募金、ファミリーマートでの募金方法は継続実施し、寄附窓口の選択肢を多くする。寄附内容は、①ランドセル寄贈、②フレンズ、③ジョイセフの活動・団体支援募金（一般寄附）にまとめる。また、必要に応じて国内外の緊急支援募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポーター：ジョイセフフレンズ）

ジョイセフフレンズの会員数拡大を図るため、積極的な広報を実施し、2022 年度は会員数 600 人を目指す。（2021 年 1 月末時点のフレンズ数 366 人） SNS での配信や、ウェブ広告で広く呼びかける。また、支援のニーズ、活動内容、成果をより具体的に、オンラインで配信し、寄附金の使途の透明性を図る。毎月のジョイセフフレンズ向けメルマガでは、ジョイセフスタッフの声、現地的心声を支援者により伝わるように配信し、団体への信頼度を高める。ホワイトリボンラン、思い出のランドセルギフト、チャリティアイテム購入者等のジョイセフの活動を支援した方との関係をより絆の強い関係にするための施策を戦略的に実施し、ジョイセフフレンズへの導入を強化する。

3) 収集ボランティア事業

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、未使用の切手、外貨等を中心に専門業者に販売することで換金して支援事業に活用する。

4) 再生自転車事業

2020 年度に再結成された再生自転車海外譲与自治体協議会（略称：ムコーバ、自治体（さいたま市、大田区、世田谷区）とジョイセフで構成）との連携により、再生自転車の海外譲与事業を継続する。2022 年度は 450 台の寄贈を計画している。3 自治体からの分担金、及び前身の再生自転車海外譲与自治体連絡会からの余剰金によって実施する。

1988 年から実施してきた本事業は、放置自転車を修理して、開発途上国に供与し、コミュニティで活動する保健スタッフや保健ボランティアの移動手段として活用されてきたが、近年、各自治体で対策が進み、放置自転車の問題が解決して参加自治体が減少し、本事業のために十分な台数を集められなくなってきた。加えて、海上運賃、コンテナ、倉庫保管

料の高騰を受け、海外輸送経費が年々上がっており、事業予算の継続的な確保が難しくなっている。そのため、2022 年は今後の活動の継続の可否について、加盟自治体と検討する。

5) 救援衣料と子ども靴事業

企業との連携協力により、回収した子ども靴はザンビアの子どもたちの健康を守り衛生教育を促進する活動に役立て、救援衣料は主にアフリカ諸国や被災地等への支援を含む活動に活用する。活動は協力企業からの寄附金に加えて、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

6) 企業、団体、個人との連携事業

個人、企業、団体（PTA、ソロプチミスト、法人会、商工会議所、労働組合等）に支援を呼びかけ、寄附金を募る。指定寄附や社員寄附と企業のマッチング寄附、ポイント寄附、寄附付チャリティアイテム等の支援方法の他、市民社会と連携した活動事例をわかりやすく提示し、新たな連携・支援につなげる。

7) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、ILADY. アイテムや企業とのコラボレーション商品の頒布を通して、その収益金によって支援活動を実施する。2022 年度は、国際女性デーに企業コラボレーションリング、国際ガールズ・デーにチャリティーピンキーリング新色の発表を行い、ジョイセフの認知普及と支援の獲得につなげる。

8) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの募金箱や広報紙を常時設置して、ジョイセフの広報発信基地となっているジョイセフスポット登録店舗（2021 年末時点で 38 店舗）を積極的に増やし、全国での支援者拡大を目指す。また、店舗によるチャリティグッズの販売を誘導し、その収益金を支援活動費に充てる。

5. 研修事業

5-1 研修事業の目的

SDGs の達成に不可欠なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を養成することを目的とする。研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の人材、及び国内外の SRHR 向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)
- (2) 母子保健
- (3) 母子栄養
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)
- (5) 地域保健 (コミュニティ・ヘルス)
- (6) 国際保健 (グローバル・ヘルス)

5-3 実施の方法

COVID-19 の影響を受け、過去 2 年間の経験を活用し、状況に応じて国内外の研修事業を a) 対面式、b) ハイブリッド式 (集合型研修とオンライン研修を同時開催する研修形態)、c) オンライン式で実施する。開発途上国の指導者と日本国内の関係者に SRH や母子保健はじめ、SDG3 と SDG5 の重要課題の研修を行い、国内外の SRH の人材養成を図る。

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する SRHR 分野の関係者を対象に SRHR を含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げる研修をオンラインまたは日本に受け入れ実施する。
- (2) 国内の関係者 (大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等) の要望に応じて SRHR 分野のセミナーやワークショップをオンライン等で実施する。
- (3) 大学との提携を通してオンラインでの業務が可能なインターンの受け入れ等を行う。

5-4 研修事業の実施計画

- (1) 開発途上国の専門要員のための JICA 委託課題別研修：
 - ア-1) 研修名：「母子栄養改善」 (期間：約 14 日間) (JICA 委託) 形式：オンライン
 - ア-2) 対象者：アジア、アフリカ、ラテンアメリカの母子栄養関連プログラムにかかわる中央・州・郡政府の行政官
 - ア-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充 (SUN: Scaling-up Nutrition) 加盟国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ
 - イ-1) 研修名：「母子継続ケアと UHC」 (期間：約 14 日間) (JICA 委託) 形式：オンライン
 - イ-2) 対象者：アジア、アフリカ、ラテンアメリカの政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
 - イ-3) 目的：UHC 達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ
- (2) 開発プロジェクトにおける人材養成：

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施するプロジェクト地において行う。分野は「思春期保健」、「母子保健」、「母子栄養」、「コミュニケーション」、「プライマリー・ヘルスケア」、「ジェンダー」が含まれる。

(3) 国内の人員対象：

I LADY. キャンペーンの一環として、I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を実施する。

ア-1) 研修名：I LADY. ピア・アクティビスト養成研修（期間：1年間）（文京区総務課委託（ダイバーシティ推進事業））形式：対面式またはハイブリッド

ア-2) 対象者：文京区在住・在学・在勤の若者（16歳～29歳）

ア-3) 目的：SRHR の現状・課題を学び、発信スキルを習得し活用できるピア・アクティビストを養成し、ジョイセフが実施している I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広め、I LADY. に生きる若者を増やす。また、文京区内にリージョナル・アクティビスト（大人サポーター）を設置し、ピア・アクティビストによる地域展開型の思春期 SRH を実施する。

イ-1) 研修名：I LADY. ピア・アクティビスト 2021 へのリフレッシュ研修（期間：1年間）形式：（オンライン）

イ-2) 対象者：2021 年度に ILADY. ピア・アクティビストとして活動し、継続の意思がある若者（18歳～29歳）

イ-3) 目的：発信スキルをさらに向上させ、自身が選定した課題に焦点を当てた活動を展開する ILADY. ピア・アクティビストを養成し、I LADY. に生きる若者を増やす。また 2021 年度の活動から得た学びを活かし、リージョナル・アクティビストと連携することで、より効果的な活動を推進する。

ウ) その他、教育機関（中学校・高等学校、大学）、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、世界の SRH 及び日本の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行う。（対面式・オンライン）

6. 専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、アフリカ地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO または開発パートナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特に UHC の推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含む SRHR、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリー・ヘルスケア（PHC）、保健システム強化、5S-KAIZEN、支援型監督指導、モニタリン

グ評価等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと専門家による技術指導・技術移転を行う。

6-3 事業の方法

ODA による多国間・二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や UNFPA、他の団体／組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF 等の国連・国際機関が開催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。COVID-19 の影響で現地への派遣が難しい場合には、オンラインを活用する。過去 2 年間に蓄積されたオンライン研修のノウハウを活用し、平常時でも、様々な理由から、現地への派遣が難しかった専門家による技術指導の可能性も広げていく。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

2022 年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した妊産婦保健及び思春期保健を含む SRHR 及び SDGs 関連分野の事業の運営、モニタリング、技術指導、人材養成等のために専門家派遣事業を行う。

(1) 派遣分野

専門家は次の 3 つのカテゴリーから派遣する。

- 1) SRHR：家族計画、妊産婦保健、思春期保健、地域保健、PHC 等
- 2) 横断的課題：社会行動変容コミュニケーション（SBCC）、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、支援型監督指導、公衆衛生、教材制作、5S-KAIZEN、モニタリング評価等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：ミャンマー等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア、ブルキナファソ、ウガンダ等

7. 調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力、国内外における政策提言等に寄与し、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

7-2 調査研究事業の内容

国内外の国際協力団体や研究機関、教育機関、企業において、SDGs に関する理解促進・具体的取組が活発になっている背景も踏まえて、実施事業の評価のほか、SDGs に関連した地球

規模の課題（人口、母子保健、家族計画、思春期保健、PHC、HIV／エイズ予防等を広く含む SRHR 分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障等と人々）を対象とし、最新の状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加や報告会等の企画・開催によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、必要に応じて企業が JICA のスキームで実施する案件等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、ジェンダー、HIV／エイズ予防等の SRHR 分野に関する調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。
- (3) 武田薬品工業株式会社支援による実施事業のインパクト評価を、長崎大学との連携で実施する。
- (4) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の会合の開催と事務局の運営を行う。
- (5) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

【II】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

(1) 第 1 回理事会

日時：2022 年 5 月 11 日（水）14：00～16：00

場所：開催日までに指定

第 1 号議案：2021 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：2021 年度第 1 回評議員会議案の承認

第 3 号議案：その他関連事項

(2) 役員中間報告会

日時：2022 年 10 月 17 日（月）14：00～16：00

場所：開催日までに指定

議案：2022 年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(4) 第 2 回理事会

日時：2023年3月6日（月）14：00～16：00

場所：開催日までに指定

第1号議案：2023年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

2. 評議員会

(1) 第1回評議員会

日時：2022年6月6日（月）14：00～16：00

場所：開催日までに指定

第1号議案：2021年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

報告事項：2022年度事業計画・収支予算

以 上

2022年度収支予算書

2022年度細目別収支予算書

2022年度 収支予算書

2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	5,000	5,000	0	定期預金利息
② 受取会費	12,000,000	8,520,000	3,480,000	
③ 事業収益	323,013,000	347,544,000	△ 24,531,000	
外務省委託事業収益	97,210,000	86,657,000	10,553,000	ケニアNGO連携プロジェクト
JICA委託事業収益	10,530,000	56,021,000	△ 45,491,000	前年度案件4件終了 継続1件 新規2件
IPPF委託事業収益	17,000,000	30,000,000	△ 13,000,000	
UNFPA委託事業収益	7,576,000	35,297,000	△ 27,721,000	ブルキナ案件
関係機関委託事業収益	176,827,000	128,863,000	47,964,000	武田薬品他 新規1件
協力支援収益	7,370,000	4,206,000	3,164,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	6,500,000	6,500,000	0	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	219,500,000	140,000,000	79,500,000	ランドセル、ホワイトリボンラン他
⑤ 雑収益	1,565,000	910,000	655,000	
受取利息	5,000	50,000	△ 45,000	外貨預金利息
雑収益	1,560,000	860,000	700,000	講師謝金他
経常収益計	556,083,000	496,979,000	59,104,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	120,502,000	106,279,000	14,223,000	
給与	74,316,000	63,183,000	11,133,000	職員17名
諸手当	12,205,000	18,589,000	△ 6,384,000	職員賞与17名(対前年+3名)
退職給付費用	17,225,000	9,677,000	7,548,000	確定給付年金掛金 定年退職1名退職金
福利厚生費	16,756,000	14,830,000	1,926,000	社会保険料
運営費	12,503,000	19,633,000	△ 7,130,000	
印刷製本費	335,000	180,000	155,000	コピー代他
通信費	465,000	290,000	175,000	
交通費	750,000	1,680,000	△ 930,000	職員通勤・近距離交通費(在宅勤務増加)
消耗品費	0	20,000	△ 20,000	
借室料	10,701,000	17,363,000	△ 6,662,000	公益使用分 10階返還による減
雑費	252,000	100,000	152,000	
活動費	414,992,000	329,016,000	85,976,000	
外務省委託事業費	76,884,000	73,115,000	3,769,000	ケニアNGO連携プロジェクト
JICA委託事業費	350,000	9,723,000	△ 9,373,000	
IPPF委託事業費	6,400,000	12,210,000	△ 5,810,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	4,414,000	17,643,000	△ 13,229,000	ブルキナ案件
関係機関委託事業費	170,506,000	97,150,000	73,356,000	武田薬品・MSD案件
協力支援事業費	111,910,000	70,175,000	41,735,000	ランドセル、ホワイトリボンラン、救援衣料他
物品頒布事業費	2,500,000	2,750,000	△ 250,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	2,000,000	950,000	1,050,000	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	5,800,000	6,000,000	△ 200,000	広報出版物制作費他
事業推進費	34,228,000	39,300,000	△ 5,072,000	業務委託者減(業務委託者10名・アルバイト2名)
事業費計	547,997,000	454,928,000	93,069,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	33,374,000	30,380,000	2,994,000	
役員報酬	6,095,000	6,000,000	95,000	理事長・常勤理事報酬
給与	18,991,000	14,757,000	4,234,000	職員4名
諸手当	3,138,000	3,946,000	△ 808,000	職員賞与4名 支給月数調整
退職給付費用	515,000	1,474,000	△ 959,000	確定給付年金掛金4名分 引当金減
福利厚生費	4,635,000	4,203,000	432,000	理事長・職員4名 社会保険料、健康診断
事務局費	11,006,000	11,671,000	△ 665,000	
印刷製本費	115,000	70,000	45,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	30,000	10,000	20,000	理事会・評議員会開催費用(オンライン対応)
交際費	0	10,000	△ 10,000	社外慶弔費
通信費	985,000	310,000	675,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	504,000	600,000	△ 96,000	通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	60,000	252,000	△ 192,000	
借室料	3,344,000	4,961,000	△ 1,617,000	管理部門使用分 10階返還による減
支払手数料	1,000,000	894,000	106,000	文書保管・銀行手数料
謝金	902,000	900,000	2,000	会計監査・税務顧問料
租税公課	1,050,000	800,000	250,000	消費税・固定資産税
保守料	270,000	400,000	△ 130,000	電話設備他
雑費	2,100,000	2,001,000	99,000	弁護士他顧問料・会計システム使用料他
減価償却費	646,000	463,000	183,000	レイアウト変更による取得資産・一括償却資産
管理費計	44,380,000	42,051,000	2,329,000	
経常費用計	592,377,000	496,979,000	95,398,000	
当期経常増減額	△ 36,294,000	0	△ 36,294,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 36,294,000	0	△ 36,294,000	
一般正味財産期首残高	233,563,544	233,563,544	0	
一般正味財産期末残高	197,269,544	233,563,544	△ 36,294,000	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	197,269,544	233,563,544	△ 36,294,000	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日内閣府公益認定委員会)に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円
3. 債務負担額 0円
4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 108円

2022年度細目別収支予算書

2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	5,000	5,000	0		定期預金利息
② 受取会費	12,000,000	8,520,000	3,480,000		
ジョイセフフレンズ 個人	12,000,000	8,520,000	3,480,000	4-4-(5)-2)	
③ 事業収益	323,013,000	347,544,000	△ 24,531,000		
外務省委託事業収益	97,210,000	86,657,000	10,553,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	97,210,000	66,657,000	30,553,000	1-4-(2)-コ	
ザンビアNGO連携プロジェクト		20,000,000	△ 20,000,000		本年度なし
JICA委託事業収益	10,530,000	56,021,000	△ 45,491,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	2,530,000	18,621,000	△ 16,091,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2024年1月
研修 妊産婦の健康改善		3,500,000	△ 3,500,000		
研修 母子栄養改善およびフォローアップ	4,500,000	4,000,000	500,000	5-4-(1)-ア	
研修 母子継続ケアおよびUHC	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000	5-4-(1)-イ	
ガーナJICA草の根事後調査		4,400,000	△ 4,400,000		
JICA委託調査事業		21,000,000	△ 21,000,000		
IPPF委託事業収益	17,000,000	30,000,000	△ 13,000,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益	7,576,000	35,297,000	△ 27,721,000		
ブルキナファソ	7,576,000	14,567,000	△ 6,991,000	1-4-(2)-ス	継続事案
ガボン		4,730,000	△ 4,730,000		
新規UNFPA事業		8,000,000	△ 8,000,000		
ILOインドネシア		8,000,000	△ 8,000,000		
関係機関委託事業収益	176,827,000	128,863,000	47,964,000		
武田薬品連携案件	120,277,000	53,679,000	66,598,000	1-4-(2)-エ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
MSD ミャンマー	51,000,000	38,300,000	12,700,000	1-4-(1)-ウ	2019年1月～2022年9月
UNICEF ガーナ		7,234,000	△ 7,234,000		
UNICEFガーナ 新規事案		5,000,000	△ 5,000,000		
シャネル財団		15,000,000	△ 15,000,000		
公益財団法人JKA		6,200,000	△ 6,200,000		
再生自転車海外譲与	3,000,000	3,450,000	△ 450,000	4-4-(5)-4)	再生自転車 地方自治体
【新規】EU	2,550,000		2,550,000		
世界人口年鑑			0		
協力支援収益	7,370,000	4,206,000	3,164,000		
収集寄贈品	3,500,000	3,400,000	100,000	4-4-(5)-3)	
自動販売機	220,000	686,000	△ 466,000	4-4-(1)-2)	
その他(NGO労組事務局費他)	150,000	120,000	30,000	4-4-(5)-6)	
【新規】Google, Facebook広告協力	3,500,000		3,500,000	3-3-(1)-3)	
物品頒布事業収益	6,500,000	6,500,000	0	4-4-(5)-7)	チャリティアイテム頒布
④ 受取寄附金	219,500,000	140,000,000	79,500,000		
ランドセル事業	30,000,000	27,000,000	3,000,000	4-4-(2)	ランドセル海上輸送費の募金
ホワイトリボンラン	25,000,000	28,000,000	△ 3,000,000	4-4-(1)-1)	
ユニクロ救援衣料	13,000,000	19,000,000	△ 6,000,000	4-4-(5)-5)	
物資等寄贈	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000	4-4-(5)-5)	そごう・西武 子ども靴他
I LADY	10,000,000	12,000,000	△ 2,000,000	4-4-(3)	
一般寄附	128,500,000	1,000,000	127,500,000	4-4-(5)-1)	
世界の女性支援		45,000,000	△ 45,000,000		一般寄附に集約
【新規】SRHRアライアンス	6,000,000		6,000,000	2-4	
⑤ 雑収益	1,565,000	910,000	655,000		
受取利息	5,000	50,000	△ 45,000		普通・外貨預金
雑収益	1,560,000	860,000	700,000		
講師謝金他	1,560,000	860,000	700,000	5-4-(3)	
経常収益計	556,083,000	496,979,000	59,104,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	120,502,000	106,279,000	14,223,000		
給与	74,316,000	63,183,000	11,133,000		職員14名⇒17名(5名増・2名減)
諸手当	12,205,000	18,589,000	△ 6,384,000		職員賞与17名 支給月数調整
退職給付費用	17,225,000	9,677,000	7,548,000		確定給付年金掛金
福利厚生費	16,756,000	14,830,000	1,926,000		職員17名 社会保険料
運営費	12,503,000	19,633,000	△ 7,130,000		
印刷製本費	335,000	180,000	155,000		コピー代他
通信費	465,000	290,000	175,000		携帯電話台数増(在宅勤務対応)
交通費	750,000	1,680,000	△ 930,000		通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	0	20,000	△ 20,000		
借室料	10,701,000	17,363,000	△ 6,662,000		10階返還による減
雑費	252,000	100,000	152,000		
活動費	414,992,000	329,016,000	85,976,000		
外務省委託事業費	76,884,000	73,115,000	3,769,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	76,884,000	55,365,000	21,519,000	1-4-(1)-イ	母子保健サービス強化
ザンビアNGO連携プロジェクト		17,750,000	△ 17,750,000		本年度なし
JICA委託事業費	350,000	9,723,000	△ 9,373,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	150,000	4,323,000	△ 4,173,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2024年1月
研修 妊産婦の健康改善		100,000	△ 100,000		本年度なし
研修 母子栄養改善およびフォローアップ	100,000	100,000	0	5-4-(1)-ア	
研修 母子継続ケアおよびUHC	100,000	1,500,000	△ 1,400,000	5-4-(1)-イ	
ガーナJICA草の根事後調査		3,700,000	△ 3,700,000		本年度なし
IPPF委託事業費	6,400,000	12,210,000	△ 5,810,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	4,414,000	17,643,000	△ 13,229,000		
ブルキナファソ	4,414,000	7,369,000	△ 2,955,000	1-4-(2)-ス	継続事業
ガボン		2,274,000	△ 2,274,000		本年度なし
UNFPA新規事業		4,000,000	△ 4,000,000		〃
ILOインドネシア		4,000,000	△ 4,000,000		〃
関係機関委託事業費	170,506,000	97,150,000	73,356,000		
武田連携事業	114,506,000	53,680,000	60,826,000	1-4-(2)-エ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
MSD ミャンマー	51,000,000	29,800,000	21,200,000	1-4-(2)-オ	2019年1月～2022年9月
UNICEF ガーナ		2,670,000	△ 2,670,000		本年度なし
シャネル財団		8,000,000	△ 8,000,000		〃
再生自転車海外譲与	5,000,000	3,000,000	2,000,000	4-4-(5)-4	再生自転車 地方自治体
協力支援事業費	111,910,000	70,175,000	41,735,000		
収集寄贈品経費	250,000	200,000	50,000	4-4-(5)-3	
自販機電気代	90,000	95,000	△ 5,000	4-4-(1)-2	
その他(NGO労組事務局費他)	70,000	10,000	60,000	4-4-(5)-6	
【新規】Google, Facebook広告協力	3,500,000		3,500,000	3-3-(1)-3	
ランドセル	18,000,000	12,000,000	6,000,000	4-4-(2)	保管料・輸送費
ホワイトリボンラン	15,000,000	15,000,000	0	4-4-(1)-1	
ユニクロ救援衣料	6,000,000	15,000,000	△ 9,000,000	4-4-(5)-5	
物資寄贈	5,000,000	5,000,000	0	4-4-(5)-5	そごう・西武 子ども靴等輸送費
I LADY	8,000,000	5,000,000	3,000,000	4-4-(3)	オンラインツール制作他
【新規】SRHRアライアンス	2,000,000		2,000,000	2-4	新規チャレンジ事業
JPPアフガニスタン	10,800,000	9,590,000	1,210,000	1-4-(1)-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	2,000,000	500,000	1,500,000	1-4-(2)-オ	妊産婦支援
JPPザンビア	3,500,000	1,500,000	2,000,000	1-4-(2)-シ	妊産婦支援
JPPガーナ	4,500,000	2,040,000	2,460,000	1-4-(2)-カケ	SRHR支援他
JPPウガンダ	4,200,000	2,160,000	2,040,000	1-4-(2)-サ	SRHRサービス向上
JPPケニア	26,800,000		26,800,000	1-4-(2)-コ	母子保健サービス強化
COVID19支援		2,080,000	△ 2,080,000		
【新規】JPP日本	2,200,000		2,200,000	4-4-(4)	女性の健康支援コミュニティ
物品頒布事業費	2,500,000	2,750,000	△ 250,000	4-4-(5)-7	チャリティグッズ頒布
募金活動費	2,000,000	950,000	1,050,000	4-4-(5)-1	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	5,800,000	6,000,000	△ 200,000	3-3	オンライン広報他
事業推進費	34,228,000	39,300,000	△ 5,072,000		業務委託者減(業務委託契約10名・アルバイト2名)
事業費計	547,997,000	454,928,000	93,069,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
② 管理費					
人件費	33,374,000	30,380,000	2,994,000		
役員報酬	6,095,000	6,000,000	95,000		理事長・非常勤役員評議員
給与	18,991,000	14,757,000	4,234,000		職員4名
諸手当	3,138,000	3,946,000	△ 808,000		職員賞与4名 支給月数調整
退職給付費用	515,000	1,474,000	△ 959,000		確定給付年金掛金4名分
福利厚生費	4,635,000	4,203,000	432,000		理事長・職員4名社会保険料、健康診断
事務局費	11,006,000	11,671,000	△ 665,000		
印刷製本費	115,000	70,000	45,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	30,000	10,000	20,000		
交際費	0	10,000	△ 10,000		社外慶弔費
通信費	984,000	310,000	674,000		WEBサーバー使用料他
交通費	504,000	600,000	△ 96,000		通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	60,000	252,000	△ 192,000		
借室料	3,344,000	4,961,000	△ 1,617,000		管理部門使用分 10階返還による減
支払手数料	1,000,000	894,000	106,000		文書保管・銀行手数料
謝金	902,000	900,000	2,000		会計監査・顧問料
租税公課	1,050,000	800,000	250,000		消費税・固定資産税
保守料	270,000	400,000	△ 130,000		電話設備他
雑費	2,100,000	2,001,000	99,000		弁護士他顧問料・会計システム使用料他
減価償却費	647,000	463,000	184,000		レイアウト変更工事・一括償却資産
管理費計	44,380,000	42,051,000	2,329,000		
経常費用計	592,377,000	496,979,000	95,398,000		
当期経常増減額	△ 36,294,000	0	△ 36,294,000		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 36,294,000	0	△ 36,294,000		
一般正味財産期首残高	233,563,544	233,563,544	0		
一般正味財産期末残高	197,269,544	233,563,544	△ 36,294,000		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	197,269,544	233,563,544	△ 36,294,000		

